

第5章 計画の推進

5-1 市民等と行政による協働のまちづくり

本市における今後のまちづくりは、本プランの方針に基づいて、都市づくりを進めていくことになる。広大な市域を有する本市においては、これら都市づくりの取組について、行政だけで直接的に対応していくことは困難であるとともに、地域特性を生かした特色あるまちづくりを進めていくには市民主体の取組が必要である。

このため、市民、市民活動団体、事業者それぞれが、今後の都市づくりへの理解を深め、都市づくりへ積極的に参加することが大切である。また、市民等と行政が、それぞれ役割分担と連携を図りながら、効率的かつ効果的な都市づくりを進めていくことが求められる。

5-2 計画推進のための取組

(1) まちづくりの情報共有

市のまちづくりに関する情報を共有するため、市ホームページや「広報まつさか」への掲載、パンフレットなどの配布を行い、まちづくりに関する情報を積極的に発信し、情報の共有化に努める。

(2) 市民等の主体的なまちづくりへの支援

人口減少、少子高齢化が進むなか、身近な課題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自律的にまちづくりを行う組織の育成が求められる。

本プランの推進にあたっては、地域での自助・共助が促進されるよう、市民、市民活動団体等の主体的なまちづくりへの支援を行うとともに、それらの主体と連携した取組を進める。

(3) 効率的かつ効果的な事業の推進

限られた財源の中で、効率的かつ効果的に都市づくりを進めるため、市民主体のまちづくりの高まりや、事業の必要性、緊急性などを検証し、事務・事業の「選択と集中」を進め、事業を進める。

また、国や県における助成制度を有効に活用する。

(4) 関係機関等との連携や新しい制度の適切な運用

地方分権の推進に伴い、組織体制の充実や政策立案能力の向上を図るとともに、国や三重県等の関係機関との連携を強化し、広域的な視点でまちづくりへの協力を要請する。
また、市の実情に応じて、国・県における新たな制度の運用に努める。

5-3 計画の進行管理と見直し

本プランは、2025（平成 37）年を目標年次とした計画であり、計画期間内においては、社会情勢や市民ニーズの変化、統計情報の更新などに対応していくとともに、総合計画や各種行政計画等の見直しと整合を図る必要がある。

このため、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価・分析）、ACTION（改善）のPDCA サイクルの仕組みにより適切な進行管理を行う。

